

2 防 危 第 4 8 号

2020年4月24日

県内スーパーマーケット等の運営事業者様

愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部

本部長 愛知県知事

あいちの買い物ルールについて（依頼）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するためには、人と人との接触機会を徹底的に低減する必要があります。

そうしたなか、政府の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の提言（2020年4月22日）では、「外出自粛が要請されているなかで、公園やスーパーマーケットなどにおいて週末に多くの人が集まっている場での感染対策の必要性」が指摘されています。

愛知県は「特定警戒都道府県」として、特に重点的に感染拡大の防止に向けた取組を進めていかなければならないことから、今週末及び大型連休を控え、徹底した感染症対策を講じていく必要があります。

つきましては、スーパーマーケット等での買い物に際し、県民及び事業者の皆様にお願ひする事項をまとめましたので、貴社におかれましても各店舗等で感染症対策が一層推進されるよう格別のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1 感染防止のために事業者の皆様を守っていただきたい事項

- (1) 混雑時の入場制限（買い物かごコントロール等）
- (2) 人と人との距離の確保（入店・会計待ち時のテープ等による間隔明示等）
- (3) 共用部の消毒・手指衛生（扉や手すり等の消毒等）
- (4) レジ前のパーティション設置（ビニールシートの活用等）

2 高齢者・障害者等への配慮

高齢者、障害者、妊婦、ヘルプマークの皆様が安心して買い物できるよう、それぞれの店舗において、開店から1時間程度を社会的に配慮が必要な方々の買い物時間としてご協力を願ひします。

3 利用者への周知

利用者をお願いする事項として、以下の内容を周知してください。

- (1) 少人数（できるだけ一人又は必要最小限の家族のみで）
- (2) 短時間（買い物メモを準備し滞在時間を短縮する）
- (3) 咳エチケット等の徹底（必ずマスク着用・手洗い・入店前後の消毒を）
- (4) 混雑時を避ける（すいている時間に、人との距離をあけて）
- (5) 買いだめや買い急ぎはしない（必要な分だけ買うように）
- (6) 毎日の利用はしない（2～3日に1回の計画的な利用を）

担 当 愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部
特措法対策チーム

（防災安全局防災部防災危機管理課
危機管理・国民保護グループ）

電 話 052-954-6143

FAX 052-954-6911

E-mail bosai@pref.aichi.lg.jp